

里親支援技術向上セミナー開催要領（ハイブリッド形式）

1. 目的

2016年に改正された児童福祉法では、子どもが権利の主体であることが位置づけられるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明確化され、都道府県が行うべき里親に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置づけられました。里親養育包括支援(フォスタリング)事業は、質の高い里親養育を実現し、維持するとともに関係機関による支援ネットワークを形成し、子どもの最善の利益の追求と実現を図ることが目的とされ、実施主体である都道府県等はフォスタリング事業の整備が急務となっています。

今後、このフォスタリング業務をどのように組み立てていくのか、現状を踏まえて検討し、包括的な支援体制の強化と支援の質の向上を目的とします。

2. 主催

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会

3. 日時

令和5年1月21日（土）13時30分～16時00分

4. 会場

東京都港区南麻布 5-6-8

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 研修室（4階）

（東京メトロ日比谷線 広尾駅下車徒歩8分）

*オンライン受講（Zoom ウェビナーによるライブ配信）も可能です。

5. 対象者

フォスタリング業務に携わる自治体の担当者（児童相談所、児童福祉課等）、
民間のフォスタリング機関の職員、里親支援に関わる専門職他

6. 定員

約80人（来場にて受講40人 オンライン受講40人）*定員になり次第締め切ります。

7. 内容

テーマ：里親のもとで育つ子どもたちのチーム養育の実現にむけて！

「フォスタリング機関に期待すること」

— フォスタリング業務の包括的な支援体制の構築と強化 —

13:00～ 受付開始

13:30～13:40 ビデオメッセージ 厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課長

13:40～14:50 講義 「これからのフォスタリング機関」

講師：長田 淳子 氏（社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 副院長

二葉・子どもと里親サポートステーション 里親支援統括責任者）

15:00～16:00 グループディスカッション「事業の運用と展開、支援の質の向上について」

助言：長田 淳子 氏（同上）

8. 申し込み

別紙申込書により、令和5年1月13日（金）までに Email にてお申し込みください。

Email : senmon-sato@aiiku.or.jp

*セミナー申込書は、母子愛育会研修部 ホームページからもダウンロードできます。

オンライン受講については、ビデオツール「Zoom ウェビナー」を使用してのライブ配信です。同一ご所属先から複数名ご参加を希望される場合もお一人ずつお申し込みください。

9. 参加費（資料代を含む）

1人 3,300円（税込）

受講日の7日前までに下記口座までお振込みください。

（振込み日以降の受講キャンセルについては、受講料を返金いたしませんので予めご了承ください）

銀行 三井住友銀行麻布支店 普通預金 No.860806

名義 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 専門里親口

(シャカイケシホウジン オンシザイダンホシアイクカイ センモンサトオヤケチ)

10. 受講決定

申し込み者に直接通知いたします。

11. 問合せ先

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 研修部 (担当 北村)

Email : senmon-sato@aiiku.or.jp Tel : 03-3473-8446

<会場ご案内図>

